

西予市インターネットを活用した採用活動支援補助金交付要綱

令和6年6月3日

西予市告示第133号

(趣旨)

第1条 この告示は、市内の中小企業等の人材の確保及び市内企業への就労を促進するため、求人情報サイト等のインターネットを活用した採用広報活動等に取り組む市内の中小企業等に対し、予算の範囲内で補助金を交付することについて必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 中小企業等 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項各号に掲げる者及び中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)第3条第1項各号に掲げる者をいう。
- (2) 求人情報サイト 求人情報の提供を目的として開設されたウェブサイトをいう。
- (3) 正社員 従業員のうち、期間の定めのない雇用契約を締結した社員をいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付対象となる者は、市内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業等とし、次のいずれにも該当するものとする。

- (1) 求人情報サイト及びウェブ活用型合同企業説明会等を活用し、人材の確保に取り組む者
- (2) 就業場所を市内とする正社員の求人を行っている者
- (3) 市税を滞納していない者
- (4) 中小企業等の代表者又は役員が西予市暴力団排除条例(平成23年西予市条例第18号)第2条に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団員等に該当していない者
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更生又は再生手続を行っていない者

(補助対象事業及び補助金の交付額)

第4条 補助金の交付の対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)は、別表に定める経費とする。

- 2 補助金の額は、補助対象経費の2分の1以内の額とし、10万円を限度とする。

3 前項の規定により算出した額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

(交付申請)

第5条 実施主体は、補助金の交付を受けようとするときは、西予市インターネットを活用した採用活動支援補助金交付申請書(様式第1号。以下「申請書」という。)に、関係書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(交付決定)

第6条 市長は、前条の申請書の提出があった場合は、その内容を審査し、適当と認めたときは、必要な条件を付して、西予市インターネットを活用した採用活動支援補助金交付決定通知書(様式第2号)により実施主体に通知するものとする。

(変更及び中止)

第7条 前条の規定により補助金の交付決定を受けた実施主体(以下「補助事業者」という。)は、補助金の交付決定を受けた事業(以下「補助事業」という。)について、内容を変更又は中止しようとするときは、あらかじめ西予市インターネットを活用した採用活動支援補助金変更・中止承認申請書(様式第3号。以下「変更・中止承認申請書」という。)を市長に提出し、承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の変更・中止承認申請書の提出があった場合は、その内容を審査し、適当と認めたときは、必要な条件を付して、西予市インターネットを活用した採用活動支援補助金変更・中止承認通知書(様式第4号)により補助事業者へ通知するものとする。

(実績報告)

第8条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、速やかに西予市インターネットを活用した採用活動支援補助金事業実績報告書(様式第5号。以下「実績報告書」という。)を市長に提出しなければならない。

(補助金額の確定)

第9条 市長は、前条の実績報告書の提出があった場合は、その内容を審査し、適当と認めたときは、補助金の額を確定し、西予市インターネットを活用した採用活動支援補助金額確定通知書(様式第6号)により通知するものとする。

(補助金の請求)

第10条 前条の規定により補助金額確定通知を受けた補助事業者は、西予市インターネットを活用した採用活動支援補助金請求書(様式第7号。以下「請求書」という。)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の請求書の提出があったときは、補助金を交付するものとする。

る。

(交付決定の取消し等)

第11条 市長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、補助金の交付決定を取り消すことができる。この場合において、既に補助金が交付されているときは、その全額又は一部の返還を命ずるものとする。

(1) この告示又は補助金交付の条件に違反したとき。

(2) 提出書類等に虚偽があったとき。

(3) 補助事業の実施にあたり、不正又は不適當と認められる行為があったとき。

(その他)

第12条 この告示に定めるもののほか、補助金の交付について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和6年6月3日から施行し、令和6年度事業から適用する。

別表(第4条関係)

補助対象経費	区分	備考
インターネットを活用した採用活動に要する経費	使用料	求人情報サイト運営会社が提供するサービス等使用料
	負担金	ウェブ活用型合同企業説明会への出展料

様式第 1 号(第 5 条関係)

年 月 日

西予市長 様

実施主体名

代表者氏名

西予市インターネットを活用した採用活動支援補助金交付申請書

年度西予市インターネットを活用した採用活動支援補助金について、西予市インターネットを活用した採用活動支援補助金交付要綱第 5 条の規定により、補助金交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

なお、本申請の審査に関し、市税の納付状況について、税務資料を閲覧及び必要事項を調査することに同意し、要綱第 3 条第 4 号及び第 5 号に該当しないことを誓約します。

1 交付申請額 _____ 円

2 補助対象事業概要

補助事業の内容 ※いずれかにチェック	☐ 就職情報サイト運営会社が提供するサービス等利用 ☐ ウェブ活用型合同企業説明会等への出展 ☐ その他()
補助事業の開始日 (予 定 日)	年 月 日
補助事業の完了日 (予 定 日)	年 月 日
総事業費 (予 定 額)	円
補助対象経費額	円
交付申請額 (補助対象経費額の 1/2)	円

添付書類

- (1) 事業計画書
- (2) その他市長が必要と認める書類

様式第 2 号(第 6 条関係)

第 号
年 月 日

様

西予市長

西予市インターネットを活用した採用活動支援補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった 年度西予市インターネットを活用した採用活動支援補助金については、西予市インターネットを活用した採用活動支援補助金交付要綱第 6 条の規定により、次の条件を付して交付することを決定したので通知します。

交 付 決 定 額 金 円

〈条 件〉

1. 事業の内容を変更・中止しようとするときは、様式第 3 号によりあらかじめ市長の承認を受けなければならない。
2. 事業を完了したときは、様式第 5 号に次の書類を添えて速やかに市長に提出すること。
 - (1) 収支決算報告書
 - (2) 事業の状況、成果が確認できる書類
 - (3) その他市長が必要と認める書類

様式第 3 号(第 7 条関係)

年 月 日

西予市長 様

実施主体名
代表者氏名

西予市インターネットを活用した採用活動支援
補助金変更・中止承認申請書

年 月 日付け 第 号により交付決定のあった、
年度西予市インターネットを活用した採用活動支援補助金について、申請内
容を次のとおり変更・中止したいので、西予市インターネットを活用した採用
活動支援補助金交付要綱第 7 条第 1 項の規定により申請します。

変更内容・理由又は中止の理由

変更の内容・理由 又は中止の理由 (事業計画書を添 付すること)	
---	--

様式第 4 号(第 7 条関係)

第 号
年 月 日

様

西予市長

西予市インターネットを活用した採用活動支援
補助金変更・中止承認通知書

年 月 日付けで、変更・中止承認申請のあった 年度
西予市インターネットを活用した採用活動支援補助金については、西予市イン
ターネットを活用した採用活動支援補助金交付要綱第 7 条第 2 項の規定により、
次のとおり変更・中止を承認したので通知します。

変更前	補助金交付決定額	金	円
変更後	補助金変更決定額	金	円

様式第 5 号(第 8 条関係)

年 月 日

西予市長 様

実施主体名

代表者氏名

西予市インターネットを活用した採用活動支援補助金事業実績報告書

年 月 日付け 第 号により交付決定のあった、

年度西予市インターネットを活用した採用活動支援補助金について、事業を完了したので、西予市インターネットを活用した採用活動支援補助金交付要綱第 8 条の規定により、関係書類を添えて報告します。

1 事業概要

補助事業の内容 ※いずれかにチェック	☐ 就職情報サイト運営会社が提供するサービス等利用 ☐ ウェブ活用型合同企業説明会等への出展 ☐ その他()
事業期間	年 月 日～ 年 月 日
交付決定額	円
総事業費	円
補助対象経費額	円

添付書類

- (1) 収支決算報告書
- (2) 事業の状況、成果が確認できる書類
- (3) その他市長が必要と認める書類

様式第 6 号(第 9 条関係)

第 号
年 月 日

様

西予市長

西予市インターネットを活用した採用活動支援補助金額確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった 年度西予市インターネットを活用した採用活動支援補助金については、西予市インターネットを活用した採用活動支援補助金交付要綱第 9 条の規定により、次のとおり交付額を確定したので通知します。

交 付 確 定 額 金 円

様式第 7 号(第 10 条関係)

年 月 日

西予市長 様

実施主体名

代表者氏名

西予市インターネットを活用した採用活動支援補助金請求書

次のとおり請求します。

一 金 円也

ただし、 年 月 日付け 第 号により交付額確定のあった 年度西予市インターネットを活用した採用活動支援補助金

金融機関名		支 店 名	
口 座 種 別	当座 普通 その他	口 座 番 号	
フリガナ			
口座名義人			